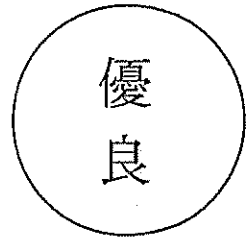


川崎市指令環廃 第38号

許可番号 第05770004313号

特別管理産業廃棄物処分業許可証

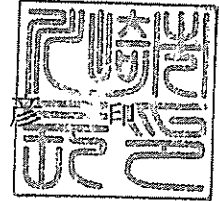
住 所 横浜市鶴見区弁天町3番地1
氏 名 J&T環境 株式会社
代表取締役 長谷場 洋之 様



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

令和6年5月15日

川崎市長 福田 紀



許可の年月日 令和5年7月1日

許可の有効期限 令和12年6月30日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（焼却、破碎・分離・焼却）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

ア 焼却に係るもの

（ア） 廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。）、

（イ） 廃アルカリ（水素イオン濃度指数が12.5以上のものに限る。）、

（ウ） 感染性産業廃棄物、（エ） 特定有害産業廃棄物（廃油、
汚泥及び廃アルカリに限る。含まれる特定有害物質については別記1のとおりとする。）

以上4種類

イ 破碎・分離・焼却に係るもの

（ア） 廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。）

以上1種類

(3) 制限

ア 焼却に係る感染性産業廃棄物は、20t/日に限る。

イ 破碎・分離・焼却に係る廃油は、スプレー缶に限る。

2 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記入すること。）

別記2のとおり

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

令和5年7月1日 更新許可

令和5年7月1日 優良認定

令和6年4月12日 代表者変更

令和6年4月17日 事業計画書変更（川崎市川崎区扇町5番73ほかにおける焼却施設（混合焼却）の処理能力変更）

5 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 無

別記1

焼却

次の表中、上欄「廃棄物の種類」ごとに左欄の「有害物質」を含むことにより有害なものに限る。

〔○(許可物質)〕

| 有害物質 | 廃棄物の種類 | 鉍さい | ばいじん | 燃え殻 | 廃油 | 汚泥 | 廃酸 | 廃アルカリ |
|------------------|--------|-----|------|-----|----|----|----|-------|
| トリクロロエチレン | | | | | ○ | ○ | - | ○ |
| テトラクロロエチレン | | | | | ○ | ○ | - | ○ |
| ジクロロメタン | | | | | ○ | ○ | - | ○ |
| 1, 2-ジクロロエタン | | | | | ○ | ○ | - | ○ |
| 1, 1-ジクロロエチレン | | | | | ○ | ○ | - | ○ |
| シス-1, 2-ジクロロエチレン | | | | | ○ | ○ | - | ○ |
| 1, 1, 1-トリクロロエタン | | | | | ○ | ○ | - | ○ |
| 1, 1, 2-トリクロロエタン | | | | | ○ | ○ | - | ○ |
| 1, 3-ジクロロプロペン | | | | | ○ | ○ | - | ○ |
| チウラム | | | | | | ○ | - | ○ |
| ベンゼン | | | | | ○ | ○ | - | ○ |
| 1, 4-ジオキサン | | | - | | ○ | ○ | - | ○ |

別記2

(1) 事業の用に供する施設

| 施設の種別及び設置年月日 | 処理能力 | 所在地 |
|--|---|--|
| ア 破碎施設 (破碎施設 No. 7) (設置年月日 平成27年10月1日) | 6.5 t/日 (廃油 (揮発油類、灯油類 及び軽油類に限る。)) | 川崎市川崎区扇町5 番73ほか (7981.7 m ²) |
| イ 焼却施設 (焼却施設) (設置年月日 平成17年12月28日) (許可年月日 平成16年12月9日) (許可番号 第1140号) | 241.7 t/日 (混合焼却) 196.5 t/日 (汚泥) 25m ³ /日 (廃油) 20 t/日 (感染性産業廃棄物) | |

(2) 施設の種別及び能力

| 施設の種別 | 処理能力 | 備考 |
|--------------|-----------|----------------|
| 焼却施設一式 | 241.7 t/日 | 焼却施設 |
| 破碎・分離・焼却施設一式 | 6.5 t/日 | 破碎機 No. 7、焼却施設 |